

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日
 所=場所 内=内容 定=定員 費=参加費・受講料
 持=持ってくるもの 申=申し込み 他=その他 問=問い合わせ

社会保険料控除

収納課 ☎ 829-1130

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、確定申告や市・県民税申告の際に、社会保険料控除の対象になります。納付確認書^(※)が必要な場合は事前に申請してください。

年金（非課税年金を除く）から天引きされている保険料は、日本年金機構などから1月に送付される源泉徴収票が申告に使用できます。口座振替で納付している保険料は、1月中旬に送付される口座振替納付済通知書が申告に使用できません（年金天引き・口座振替で納付しているかたの納付確認書は1月中旬から発行可能）。

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付確認書

持 被保険者が申請する場合… 身分証明書
 / 代理人が申請する場合… 委任状と代理人の身分証明書

申 地域センター、地区事務所にある申請書に必要書類を添えて提出。

他 介護サービス利用料のうち医療費控除の対象になるものがあります。詳しくは、ご利用の居宅介護支援事業所か介護保険施設、介護保険課（☎ 829-1163）へ。

国民健康保険税の申告

国民健康保険課 ☎ 829-1226

郵送、窓口で受け付けます。申告が必要と思われる世帯には、**1月下旬に申告書を送付**します。詳しくは、広報ながさき2月号でご確認ください。

確定申告相談

長崎税務署 ☎ 822-4231

場所	期間	時間
NBC 別館1階 (上町)	2/15 (月) ～ 3/15 (月)	9:00～16:00

※土・日・祝日は休み。ただし2/21(日)・28(日)は開設。

※無料駐車場がないので公共交通機関でご来場を。

※2/15(月)～3/15(月)は、長崎税務署での申告相談はできません。

申告会場の混雑回避のため、入場するためには入場時間が指定された「入場整理券」が必要です。「入場整理券」の配付状況に応じて、早めに受け付けを終了することがあります。

【入場整理券の入手方法】

- ①会場で当日配付
- ②オンラインで事前発行
(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。)



国税庁HP

公的年金等の

源泉徴収票の送付

中央地域センター ☎ 829-1137

国民年金や厚生年金の老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、所得税などの課税の対象になります。令和2年中に老齢年金などを受給されたかたには、1月下旬に日本年金機構から、確定申告などの際に必要な「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。源泉徴収票の再発行やその他のお問い合わせは、ねんきんダイヤル（☎ 0570-05-1165）へ。

共済組合の年金を受給されている場合は、各共済組合へお尋ねください。

〈 広告 〉

市・県民税の申告などのお知らせ

申告はお早めに

※ 1…昨年までの北公民館から変更。

※ 2…昨年までの長浦事務所から変更。

※ 3…土・日・祝日を除く。

	受付場所	期日 (※3)	受付時間
	NBC別館2階 メディア・ツー	3/1(月)～15(月)	9:00～16:00
中央総合事務所管内	田手原公民館	2/1(月)	10:00～12:00
	長崎西彼農業協同組合 日吉営業所	2/1(月)	
	大崎公民館	2/1(月)	
	小ヶ倉地区ふれあいセンター	2/2(火)	10:00～16:00
	茂木地区公民館	2/4(木)	10:00～16:00
		2/5(金)	10:00～12:00
	式見地区ふれあいセンター	2/12(金)	10:00～16:00
	トセピアホール(トセピア2階) (※1)	2/16(火)～18(木)	
	南公民館	2/19(金)	
	小榊会館	2/19(金)	
	西公民館	2/22(月)	
	滑石地区ふれあいセンター	2/24(水)～26(金)	
	緑が丘地区ふれあいセンター	2/24(水)	
	福田地区公民館	2/25(木)	
	手熊地区ふれあいセンター	2/26(金)	
東総合事務所管内	戸石地区公民館	2/1(月)	10:00～16:00
	東公民館	2/9(火)・10(水)	
	古賀地区市民センター	2/10(水)	
	日見地区公民館	2/12(金)	
北総合事務所管内	三重地区公民館	2/3(水)	10:00～16:00
	西樫山公民館	2/8(月)	10:00～12:00
	琴海北部研修センター	2/15(月)・16(火)	10:00～16:00
	三重地区市民センター	2/19(金)	10:00～16:00
	池島開発総合センター	2/22(月)	11:30～14:30
		※荒天時は3/9(火)	
	琴海文化センター (※2)	2/25(木)・26(金)	10:00～16:00
	琴海南部文化センター	3/1(月)～10(水)	
	黒崎地区公民館	3/1(月)	
	出津地区公民館	3/8(月)	
ふるさと交流センター	3/11(木)・12(金)		
南総合事務所管内	三和地域センター	2/1(月)～18(木)	10:00～16:00
	深堀地区ふれあいセンター	2/5(金)	
	南部市民センター	2/8(月)・9(火)	
	香焼地域センター	2/17(水)～19(金)	
	黒浜公民館	3/2(火)	10:00～12:00
	木場公民館	3/2(火)	14:00～16:00
	高島地域センター	3/3(水)	10:00～14:00
		※荒天時は3/5(金)	
	高浜地区公民館	3/3(水)	10:00～16:00
	伊王島地域センター	3/4(木)	
	野母崎樺島地区公民館	3/4(木)	
脇岬地区公民館	3/5(金)		
野母崎地域センター	3/9(火)～12(金)		

新型コロナウイルス感染防止のため
郵送の申告にご協力をお願いします

市・県民税の申告

市民税課 ☎ 829-1427

左表の会場で受け付けます。

なお、令和2年度の申告をしたかたのうち、所得があったかたには**1月下旬に申告書を送付します(非課税のかたを除く)**。

対①②のいずれかのかた ①令和3年1月1日現在、長崎市に住所があり、令和2年中に所得があったかた ②長崎市に住所がなくても、令和3年1月1日現在、市内に事務所・事業所・家屋敷があるかた

《次のいずれかのかたは申告不要》

- ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されるかたで、給与以外の所得がない
- ・公的年金、恩給以外に所得がなく、㊦か㊧に該当する ㊦65歳以上(昭和31年1月1日以前生まれ)で年金収入が151万5千円以下 ㊧65歳未満で年金収入が101万5千円以下
- ・税務署に確定申告をするかた

持 ㊨印鑑 ㊩マイナンバーカードかマイナンバー確認書類(マイナンバーの記載がある住民票または住民票記載事項証明書など)と本人確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証など) ㊪前年中の所得が分かるもの(給与所得者・年金受給者は源泉徴収票。営業・農業収入などがあるかたは収支内訳書など) ㊫社会保険料の領収書、口座振替納付済通知書または納付確認書 ㊬生命保険料の控除証明書 ㊭地震保険料の控除証明書 ㊮その他控除に必要なもの(障害者手帳、医療費の明細書など)

他新型コロナウイルス感染防止のため、申告会場の入場制限をする場合があります。所得税の簡易な還付申告(医療費控除など)も受け付けますが、内容によっては、NBC別館(所得税確定申告相談会場。受付期間などは右欄の「確定申告相談」参照)での申告をご案内する場合があります。2/1(月)～3/15(月)は、市民税課窓口(本館2階)では、令和3年度の申告は受け付けません。

〈 告 告 〉

※新型コロナウイルス感染症対策のため、掲載しているイベントが中止・延期および施設の休館・業務縮小となる場合があります。